

令和元年12月12日

保護者 各位

都留市教育委員会

教育長 上野 清

都留市立谷村第二小学校

校長 羽田 静香

インフルエンザに関わる出席停止手続きの変更について

保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本市の教育活動にご協力いただき、心から感謝申し上げます。

さて、令和元年度より児童生徒及び保護者の負担軽減のため、都留市内全小中学校ではインフルエンザに関わる出席停止通知を別紙様式「インフルエンザによる出席停止報告書」に変更することとなりました。

保護者の皆様には手続きの変更についてご確認のうえ、ご理解・ご協力を宜しくお願いいたします。

【インフルエンザの発症から再登校までの流れ】

- ①インフルエンザ様症状発症
- ②医療機関受診（インフルエンザ診断）
- ③学校へ電話で「受診結果・再登校予定日」等を報告
- ④「**インフルエンザによる出席停止報告書**」を学校（または、各校ホームページ）から受け取り、**保護者が記入**し、**再登校時に**学校へ提出

【インフルエンザの出席停止期間】

◆**発症後5日間を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで**は、自宅安静となります。

◇発症日…インフルエンザの諸症状が出始めた日です。（基本的には発熱が始まった日とします）

◇発症後5日…発症日を0日として、そこから5日間経過するまでの日にち。

◇解熱後2日…平熱（37℃を目安とする）となった日を解熱0日とし、そこから平熱で過ごせた日を2日間経過するまでの日にち。

◇体温記録表…登校可能になる日まで、**午前と午後に体温を測り「インフルエンザ出席停止早見表」の体温記録表に記入**してください。